

安曇野市介護予防・日常生活支援事業総合事業費

単位数サービスコード表

(令和6年4月施行版)

- 1 A2訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 A3訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(サービスA)
- 3 A6通所型サービス(独自)サービスコード表
- 4 A7通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(通所介護相当サービス)
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇨ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇨ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇 % ⇨ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇨ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月から適用のため、本表においては省略している。

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

安曇野市 令和6年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

※黄色で塗られているサービスコードは、令和6年4月からの新設となります。

A3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 (訪問型サービスA)

安曇野市 令和6年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスIV(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2		1割負担の利用者の場合	206
A3	1002	訪問型サービスIV(2割負担)			2割負担の利用者の場合	206
A3	1005	訪問型サービスIV(3割負担)			3割負担の利用者の場合	206
A3	1003	訪問型サービスV(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)		1割負担の利用者の場合	100
A3	1004	訪問型サービスV(2割負担)			2割負担の利用者の場合	100
A3	1006	訪問型サービスV(3割負担)			3割負担の利用者の場合	100
A3	6411	訪問型サービスIV(1割負担)同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-21
A3	6421	訪問型サービスIV(2割負担)同一建物減算1			2割負担の利用者の場合	-21
A3	6431	訪問型サービスIV(3割負担)同一建物減算1			3割負担の利用者の場合	-21
A3	6413	訪問型サービスIV(1割負担)同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-31
A3	6423	訪問型サービスIV(2割負担)同一建物減算2			2割負担の利用者の場合	-31
A3	6433	訪問型サービスIV(3割負担)同一建物減算2			3割負担の利用者の場合	-31
A3	6412	訪問型サービスIV(1割負担)同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-25
A3	6422	訪問型サービスIV(2割負担)同一建物減算3			2割負担の利用者の場合	-25
A3	6432	訪問型サービスIV(3割負担)同一建物減算3			3割負担の利用者の場合	-25
A3	6511	訪問型サービスV(1割負担)同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-10
A3	6521	訪問型サービスV(2割負担)同一建物減算1			2割負担の利用者の場合	-10
A3	6531	訪問型サービスV(3割負担)同一建物減算1			3割負担の利用者の場合	-10
A3	6513	訪問型サービスV(1割負担)同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-15
A3	6523	訪問型サービスV(2割負担)同一建物減算2			2割負担の利用者の場合	-15
A3	6533	訪問型サービスV(3割負担)同一建物減算2			3割負担の利用者の場合	-15
A3	6512	訪問型サービスV(1割負担)同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-12
A3	6522	訪問型サービスV(2割負担)同一建物減算3			2割負担の利用者の場合	-12
A3	6532	訪問型サービスV(3割負担)同一建物減算3			3割負担の利用者の場合	-12

1回につき

※週の上限は618単位(減算前)とします。

※黄色で塗られているサービスコードは、令和6年4月からの新設となります。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (通所介護相当サービス)

安曇野市 令和6年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		要支援2(週1回)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回)	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1(週1回)	18単位減算	18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		要支援2(週1回)	18単位減算	18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1単位減算	1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回)	36単位減算	36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回)	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算1/212		要支援2(週1回)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回)	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		47単位減算	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/212		要支援2(週1回)		47単位減算	1回につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		100単位加算	1月につき	
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算/212		要支援2(週1回)		100単位加算		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		240 単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/212		要支援2(週1回)		240 単位加算		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		50単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/212		要支援2(週1回)		50単位加算		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		200単位加算	200	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/212		要支援2(週1回)		200単位加算		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能 向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		150単位加算	150
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /212			要支援2(週1回)		150単位加算	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		160単位加算	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /212			要支援2(週1回)		160単位加算	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		480単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/212		要支援2(週1回)		480単位加算		

A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回)	88単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			要支援2(週1回)	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2(週2回)	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/212			要支援2(週1回)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2(週2回)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/212			要支援2(週1回)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2(週2回)	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)	100単位加算	100	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/212		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	要支援2(週1回)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)	200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/212		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	要支援2(週1回)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)	20単位加算	20	1回につき
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/212		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	要支援2(週1回)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)	5単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/212		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	要支援2(週1回)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	事業対象者・要支援1(週1回)・要支援2(週2回)		40単位加算	40	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/212		要支援2(週1回)		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回)	1,798単位			1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回)	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回)	1,798単位			1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援2(週2回)	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス21日割・人欠			119単位			83	1日につき

※黄色で塗られているサービスコードは、令和6年4月からの新設となります。

A7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表 (通所型サービスA)

安曇野市 令和6年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2		1割負担の利用者の場合	1回につき	
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)			2割負担の利用者の場合		358
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)			3割負担の利用者の場合		358
A7	5601	通所型サービスA(1割負担)送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	1回につき (片道)	
A7	5602	通所型サービスA(2割負担)送迎減算			2割負担の利用者の場合		-47
A7	5603	通所型サービスA(3割負担)送迎減算			3割負担の利用者の場合		-47

※週の上限は716単位(減算前)とします。ただし、同一事業所の同一日における上限は、358単位とします。  
 ※黄色で塗られているサービスコードは、令和6年4月からの新設となります。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

安曇野市 令和6年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントB	398	
AF	3220	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算A	高齢者虐待防止措置未実施減算	-4	
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	初回加算A	300	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	初回加算B	300	
AF	6141	介護予防ケア委託連携加算A	委託連携加算A（1回を限度）	300	